瀬田地区地域づくり計画書

平成２４年　３月３０日

上県町瀬田地区

目　　次

1. 地域の現状及び世帯・人口の推移	・・・・・	1 ～ 2
2. 瀬田地区の組織体系	・・・・・	3 ～ 4
3. 瀬田地区の活動状況（行事）	・・・・・	5 ～ 7
4. 瀬田地区の課題、問題点	・・・・・	8
5. 瀬田地区の課題、問題点の解決方法、資源の活用方法	・・・・・	9 ～ 10
6. 瀬田地区活動計画（行事計画）	・・・・・	11
7. 瀬田地区地域整備活動計画	・・・・・	12 ～ 13
8. 今後の計画の達成目標時期	・・・・・	14
9. 瀬田地区地域整備活動計画位置図	・・・・・	15 ～ 32
10. 河川環境改善モデル事業（EMダンゴ作成・投入状況）	・・・・・	33 ～ 34
11. 対州馬と共に生活をしていた頃の瀬田地区の光景	・・・・・	35
12. 地域づくり計画書策定までの取り組み経過	・・・・・	36

日保呂ダム貯水池（ダム湖）

1.地域の現状及び世帯・人口の推移

当地区は、対馬市上県町の南部に位置し、地区の中央部を国道382号が走り、それに並行して二級河川仁田川（瀬田川）が流れ、周りを森林に囲まれた風光明媚な地区である。
北側には対馬の霊山として信仰の山で対馬北島の最高峰『御嶽』479mが雄大にそびえ、そのすそ野には国有林、民有林が広がり、明治・大正・昭和と仁田地域の生命線的位置を担って来た。
瀬田川の上流には、治水対策として全国でも数少ない魚道つきのダムが建設され、現在では『目保呂ダム』としてひろく知られている。

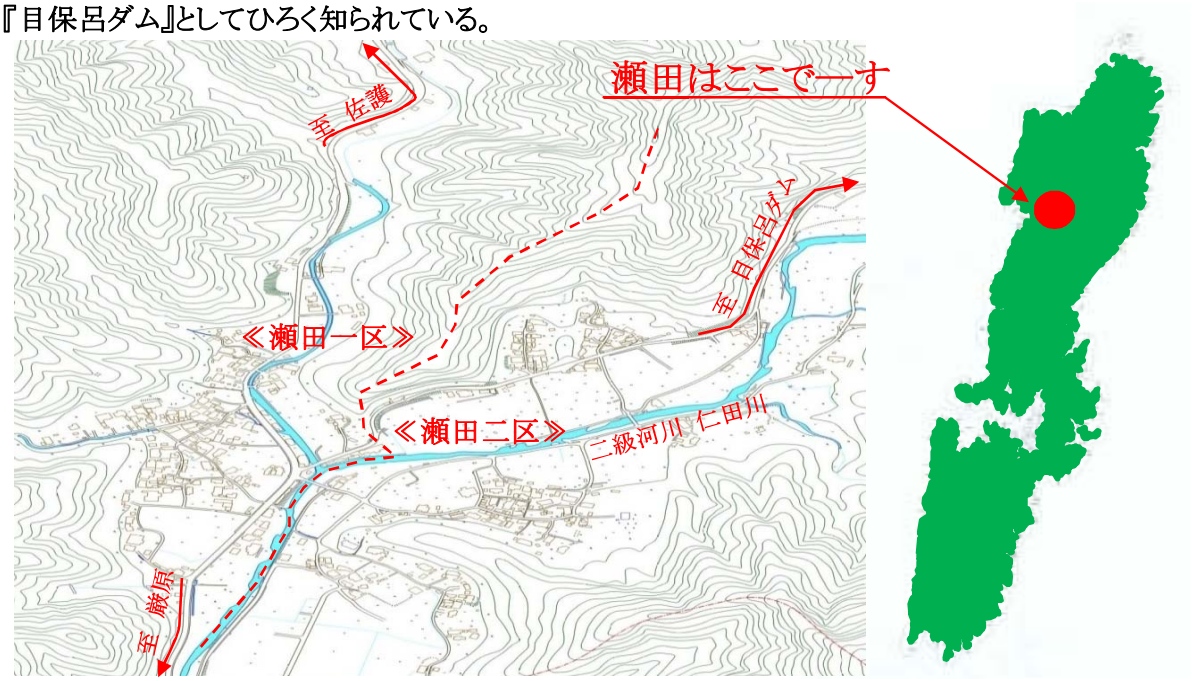

かつては農林業の盛んな地区で、山の奥地にまで人々が暮らし生活をしていた。
特に大正から昭和初期には、『豊後の山師』が入植し、学校（伝習補習校）や店などもあり、地域経済に大きな役割を果たしたところである。
また、農耕用としてどの家でも牛馬が飼養されていたが、機械化が進み現在ではその数も減り、数える程となった。

近年では著しく過疎化が進み、平成7年から平成22年までの15年間で55世帯149人の減少が発生している。うち過去5年では11世帯45人の減少となっている。
また、地域の高齢化は避けられず、一人暮らしの世帯が増加するなど、重要な問題を抱えている。

≪瀬田地区の世帯・人口の推移≫

（単位:世帯）

年 度	H19		H20		H21		H22		H23	
地 区	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2
世帯数	66	86	68	79	65	80	63	78	64	77
計	152		147		145		141		141	

（単位:人）

年 度	H19		H20		H21		H22		H23	
年齢別・地区別	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2	瀬田1	瀬田2
0 ～ 19歳	26	27	26	25	25	25	23	24	24	26
20 ～ 39歳	32	33	36	26	34	27	29	28	31	25
40 ～ 59歳	42	68	37	61	37	56	41	53	40	54
60 ～ 79歳	52	57	56	55	51	57	47	54	48	50
80 歳 以上	14	19	14	13	16	13	16	14	12	15
計	166	204	169	180	163	178	156	173	155	170
合 計	370		349		341		329		325	

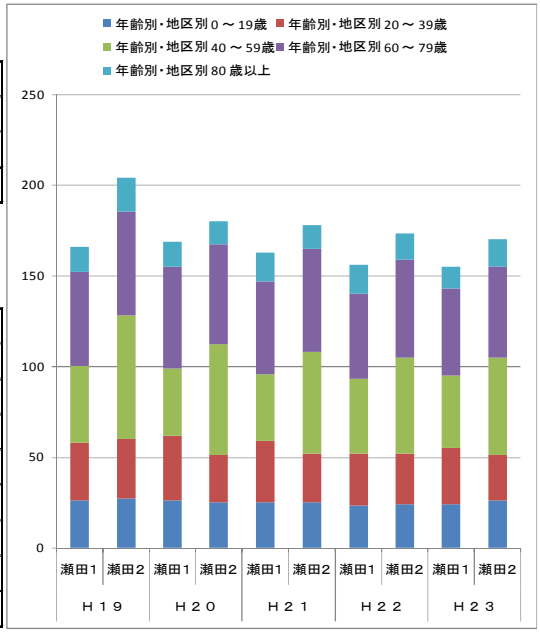

次に、産業面では農林業・土建業が衰退し非常に厳しい時期となっている。
農業では、高齢化及び人口流出による後継者不足や、イノシシによる被害が増加し、農作物が作付けできない現状にある。
林業では、木材の輸入により地元材の需要がなく、伐期を向えた木材は多く存在するが、木材の販売では生計が成り立たない現状にある。
また、20数年来続いた基幹産業と言っても過言ではない土建業においても、近年の補助事業の減少により衰退し、撤退を余儀なくされている。
これにより、最大の現金収入源が無くなり、前に述べたように人口の流出は避けられない状況である。

一方この様な中、10数年前に地域の伝統行事、『馬跳ばせ（初午）』の復活をめざし、日本在来種の対州馬を飼育するようになり、現在では馬事公園と名乗れるほどの施設も整備されている。
目保呂ダム馬事公園では毎年10月に『対馬初午祭』が開催され、千人規模の集客があり、活性化の道筋をたどっている。
また、平日においては対州馬による乗馬体験も行われており、楽しいひと時を満喫できる。

近年では、サクラ、コスモスが植栽され、四季折々に草花が観賞されるようになり、『心が休まる憩いの場』としても親しまれている。
現在は、地域住民をはじめ、小中学生・高校生及び自衛隊等の協働作業により、さらに周辺の環境整備が進んでいる。

話しは変わるが、近年瀬田地区においては不可解な現象が発生している。豪雨による冠水である。目保呂ダムが平成12年に完成するまでは、本流の仁田川（瀬田川）が豪雨時に度々氾濫していた。
しかし、目保呂ダムの完成後仁田川（瀬田川）の氾濫は無くなり、支流の宮原川の氾濫が多くなった。
近年言われるゲリラ豪雨との関係が考えられるが、過去5年間で2度もブロックが倒壊し、そのたびに住民は生命の危険にさらされて来たのである。
仁田川（瀬田川）の関連も含め、宮原川の早急な改修も必要な時期を向えている。

最後に、今後益々人口の流出が予測されるが、現状を維持できるよう地域が一丸となって努力しなければならない。

目保呂ダム植樹状況

2. 瀬田地区の組織体系

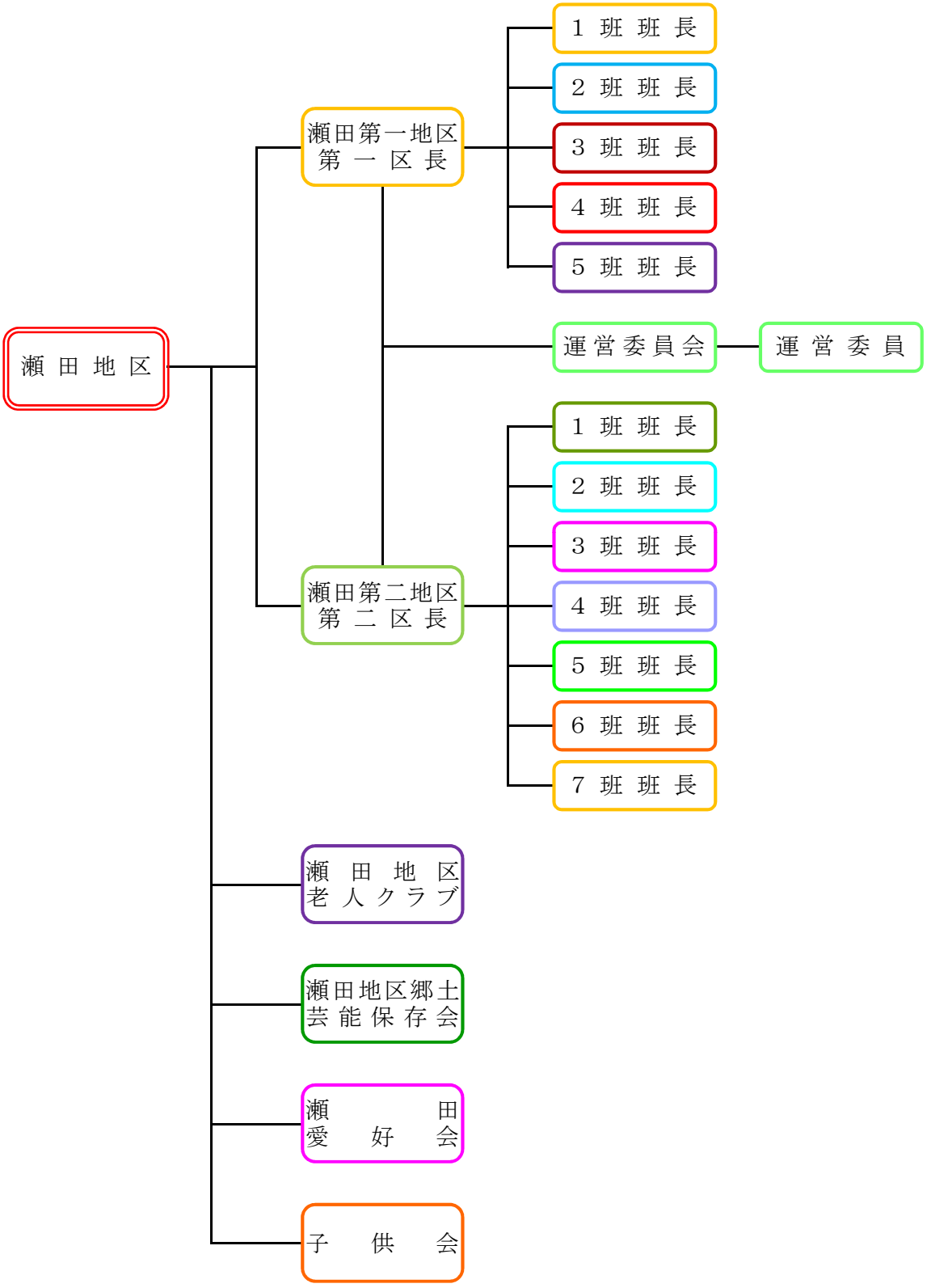
瀬 田 地 区
瀬田第一地区
第 一 区 長
1 班 班 長
2 班 班 長
3 班 班 長
4 班 班 長
5 班 班 長
運 営 委 員 会
運 営 委 員
瀬田第二地区
第 二 区 長
1 班 班 長
2 班 班 長
3 班 班 長
4 班 班 長
5 班 班 長
6 班 班 長
7 班 班 長
瀬 田 地 区
老 人 ク ラ ブ
瀬田地区郷土
芸 能 保 存 会
瀬 田
愛 好 会
子 供 会

瀬 田 地 区 班 編 制 図

S=1：5000

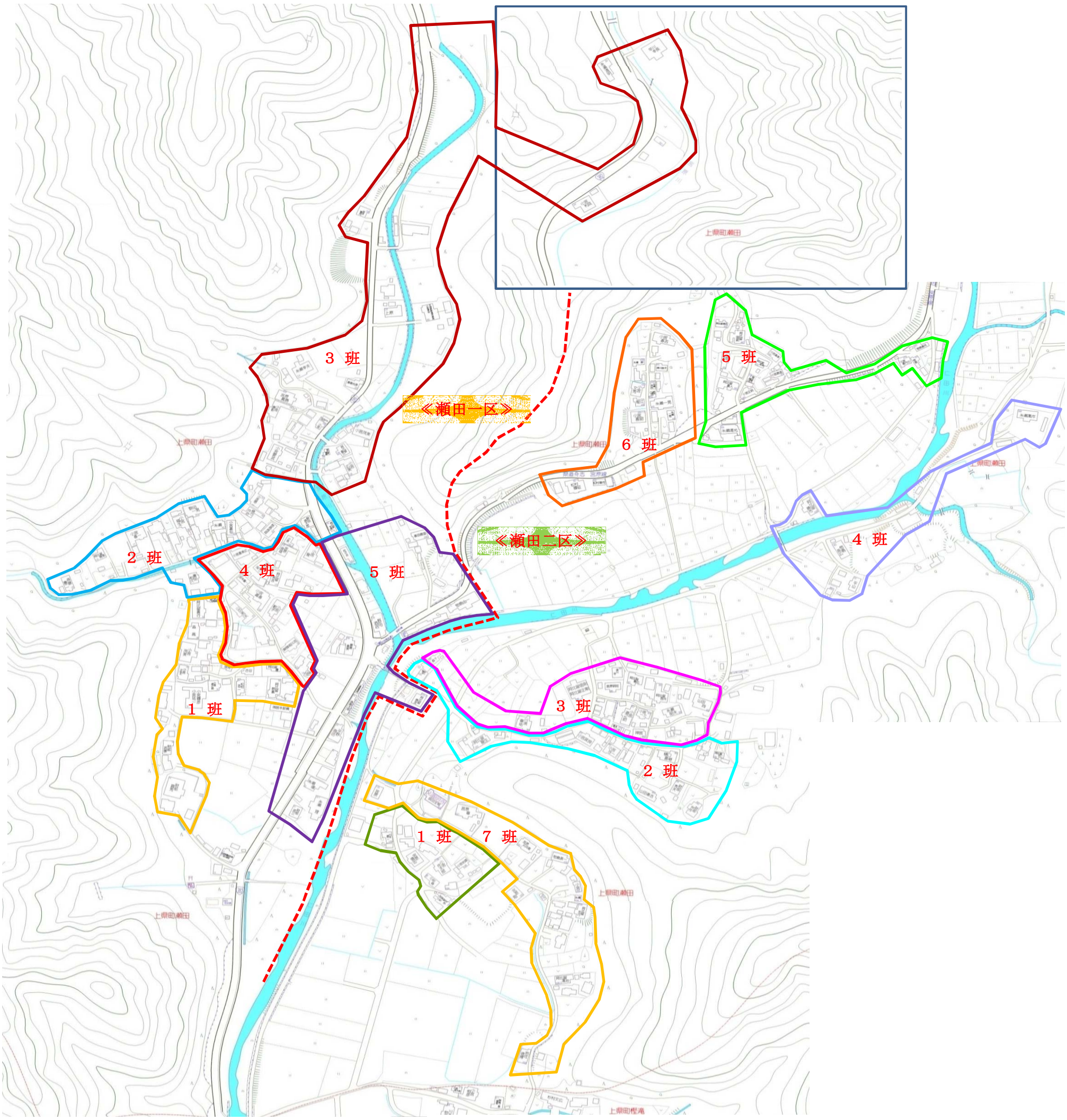

3. 瀬田地区の主な活動(行事)

4月	地 区 総 会 (事務引継ぎ)
5月	火 の 神 様 (祈 願 祭)
6月	地 区 内 清 掃
7月	初　午 (旧暦6月最初の午の日)
8月	目保呂ダム馬事公園周辺美化活動 地区レクリエーション 施　餓　鬼 國本神社盆祭
9月	目保呂ダム馬事公園周辺美化活動
10月	國 本 神 社 例 祭 対 馬 初 午 祭
11月	コ ス モ ス 祭 り
12月	目保呂ダム馬事公園周辺サクラ植樹
1月	ホケンキョ (吉 祥 焼) お 堂 開 き (國本神社) 満　三 (円明寺) 大 福 祈 願 祭 ・ 初　寄　り
2月	
3月	地 区 総 会 (決算監査)

※毎月1回　地区運営委員会

≪地区の伝統行事≫

初午祭　　毎年10月第3日曜日

ホケンキョ (吉祥焼)　　正月7日

大福祈願祭・初寄り

平成24年1月４日

区長が大福帳に収益目標を記載し、読上げて地区住民の幸福を祈願する

ホケンキョ（吉祥焼）

平成24年1月７日

第2回　初　午　祭

平成14年　6月

昭和35･36年当時の初午祭　優勝馬

昭和35年か36年頃？
6月（午の日）

円明寺下（ケヤキ前）広場にて

山田弥八郎 氏　　財部光造 氏
山田由敏 氏　　小宮清治 氏
糸瀬　毅 氏
小宮　正 氏

4. 瀬田地区の課題、問題点

1）地区内会議での意見

①瀬田バス停の改修　（地域整備）

②県道舟志宮原線の改良（拡幅）工事　（林業振興・地域整備）

③国道382号改良工事　（交通安全・地域整備）

④宮原川河川改修　（生活・環境・地域整備）

⑤伊奈ノ内川の水害・砂防対策　（地域整備）

⑥仁田川（瀬田川）の雑木・雑草の除去、河床侵食対策及び公園化　（地域整備）

⑦交通安全対策（歩行者横断中により停車している車を、後続車が追い越して行く事が多々ある）
（国道382号　財部武三氏宅前横断歩道）　（交通安全・地域整備）

⑧空き家を利用して、空き家バンクの登録　（生活・環境）

⑨民泊登録により、島外からの来島者を呼び込む　（生活・環境）

⑩家庭排水が集まる箇所に溜め桝を作成し、EMダンゴ投入による環境整備　（生活・環境）

⑪道路敷き等のゴミ問題の解消　（生活・環境）

⑫イノシシ対策　（農業経営）

⑬農業後継者不足の解消・荒廃農地を無くし被害の無い農業生活の確立　（農業経営）

⑭対馬八十八カ所四十九番札所に通じる散策道の整備及び公園化　（観光・地域整備）

⑮松浦桂川の墓を活用した観光及び地域活性化　（観光・地域整備）

⑯目保呂ダムにおける鮎・ウナギ・カニの養殖　（観光）

⑰目保呂ダム上流域を利用したコスモス・サクラ・紅葉等の植栽による公園化　（地域整備）
（四季折々草花が咲き誇り、心が休まる憩いの場　目保呂ダム馬事公園）

⑱瀬田の盆踊り郷土芸能の復活　（自治会組織及び行事）

⑲高齢者対策（声掛け運動）　（自治会組織及び行事）

5. 瀬田地区の課題、問題点の解決方法、資源の活用方法

1) 生活・環境

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
④宮原川河川改修	○			市 瀬田地区	・用地の解決 ・改修に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。
⑧空き家が増えてきた			○	対馬市 瀬田地区	・空き家バンクの登録
⑨民泊登録			○	瀬田地区	・空き部屋を利用し、来島者を呼び込む ・地域での勉強会及び啓発活動が重要
⑩仁田川(瀬田川)に汚濁水が滞留し悪臭を放っている	○			対馬市 瀬田地区	・河川環境改善モデル事業にて実施 ・EMダンゴを作成・乾燥させ、区画を決めた地点に投入(1回/2カ月) ・周辺も含めた河川水を採取し、水質検査を毎年2回(5・11月)実施 ・試験的に3年間投入する ・各家庭においてもEM発酵液を活用する
⑪国道敷きのゴミ問題	○			対馬市 瀬田地区	・ポイ捨て看板の設置(市に依頼または、地区で実施) ・わがまち元気創出支援事業(地域形成事業)を申請する。

2) 農業経営

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
⑫イノシシ対策	○			対馬市 瀬田地区	・ワイヤーメッシュ柵の全域設置 ・これと併用した進入防止策の検討(ガードレール新設に伴う、廃棄ガードレールを使用し、柵の強度化を図る。県から払下げ等の措置を講じるよう市から要望願いたい)
⑬農業後継者不足・荒廃農地の減少防止		○		対馬市 農業委員会 瀬田地区	・高齢者による野菜作り等の指導体制を検討し、定期的に実践指導を受ける。

3) 林業振興

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
②木材搬出道路の整備(県道舟志宮原線の改良)		○		県 瀬田地区	・用地の解決 ・改良に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。

4) 観光

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
⑭史跡及び名所の活用（対馬八十八カ所四十九番札所の整備）		○		瀬田地区	・対馬八十八カ所四十九番札所に通じる散策道の整備及び公園化 ・地区内での検討会設立 ・わがまち元気創出支援事業（地域形成事業）を申請する。
⑮史跡及び名所の活用（松浦桂川の墓活用）		○		瀬田地区	・松浦桂川の墓を活用して観光及び地域活性化。 ・地区内での検討会設立 ・わがまち元気創出支援事業（地域形成事業）を申請する。
⑯目保呂ダム水域を活用した、生物の養殖			○	瀬田地区	・水域を利用し、アユ、ウナギ、カニの養殖に取り組む。
⑰目保呂ダム上流域の整備		○		対馬森林整備緑化隊 瀬田地区	・コスモス、サクラ、紅葉植物等の植栽による公園化

5) 交通安全

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
③国道382号の改良	○			県 瀬田地区	・用地の解決 ・改良に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。
⑦歩道ありの看板設置	○			市 公安委員会 瀬田地区	・看板設置ヶ所の用地の解決 ・市、公安委員会への要望

6) 自治会組織及び行事

課題の内容	解決すべき時期			解決方法の具体的内容	
	早急に	2～3年先	将来的に	実施主体	実施概要
⑱盆踊り郷土芸能の復活		○		瀬田地区 郷土芸能保存会	・高齢者による指導体制を検討し、定期的に実施する。
⑲高齢者対策（声掛け運動）		○		瀬田地区	・シルバー人材センターの活用 ・隣近所声掛け運動 ・一人暮らし及び高齢者からの依頼を地区で請負う

6. 瀬田地区活動計画

1) 地域活動計画(行事計画)

項　　目	具体的な取り組み等	推進組織	時　期	備　　考
地 区 総 会	事務引継ぎ	瀬田地区	4月	
地 域 行 事	火の神様(祈願祭)	瀬田地区	5月 (旧暦 3月28日)	
地 域 行 事	地区内清掃 (クリーンアップ大作戦)	瀬田地区	6月	地区の全域清掃
伝統・地域行事	初午	瀬田地区	7月 (旧暦 6月最初の午の日)	
馬事公園周辺 美 化 活 動	ゴミ拾い・草刈り等	瀬田地区 対馬森林整備緑化隊	8月	
地 域 行 事	地区レクリエーション	瀬田地区 小中学生	8月	奉仕活動後親睦会
施　餓　鬼	区民一同による供養	宝蔵寺 円明寺	8月	
伝統・地域行事	國本神社盆祭	國本神社 瀬田地区	8月	
馬事公園周辺 美 化 活 動	ゴミ拾い・草刈り等 (初午祭準備)	瀬田地区 対馬森林整備緑化隊	9月	
伝統・地域行事	國本神社例祭	國本神社 瀬田地区	10月 (旧暦 9月1日)	
伝統・地域行事	対馬初午祭	対 馬 市 瀬田地区	10月	・イベント旗の設置及び撤収 ・駐車場整備
地 域 行 事	コスモス祭り	瀬田地区	11月	コスモス観賞 乗馬体験
地 域 行 事	目保呂ダム周辺植樹	瀬田地区 対馬森林整備緑化隊	12月	サクラ苗植樹
伝統・地域行事	ホケンキョ(吉祥焼)	瀬田地区 小中学生	1月	子供たちの健やかな成長を祈願する
伝統・地域行事	お堂開き	國本神社 瀬田地区	1月	
満　　三	満三	円 明 寺	1月	
地 域 行 事	大福祈願祭・初寄り	瀬田地区	1月	
地 区 総 会	決算監査	瀬田地区	3月	

7. 瀬田地区地域整備活動計画

1) 地域整備活動計画

事　　業	事業の内容等	実施主体	整備等の方針
①瀬田バス停(待合所)の整備	バス停留所の改修	瀬田地区	・建築後30数年を経過し老朽化が著しく、雨漏りも発生しており、雨天時には利用できない状況である。 ・設置ヶ所の用地の交渉は地区が行う。 ・わがまち元気創出支援事業(地域形成事業)により実施する。
②県道舟志宮原線の改良	目保呂ダム上流(県道改良済み終点)から林道飼所舟志線合流点までの道路改良(延長約2，900m)	県 瀬田地区	・植林面積の広大な当地区から、積出港の舟志港への搬出が、当区間の未改良により4トン車の通行が不能であるため、国道経由を余儀無くされている。 ・改良に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。 また、用地交渉難航な時は、地区も交渉に参加し、難航回避に努める。
③国道382号の改良	阿比留至男宅付近から宮本豊月宅付近までの国道改良 (延長約350m)	県 瀬田地区	・幅員狭小で一部見通しが悪く、近年の大型車両の通行により大変危険な状況である。また、老人及び児童生徒など歩行者の通行に支障を来たしている。 ・改良に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。 また、用地交渉難航な時は、地区も交渉に参加し、難航回避に努める。 ・宮原川河川改修も併せて実施する。
④宮原川河川改修	阿比留至男宅上流から小宮茂美宅上流までの河川改修 (延長約100m)	市 瀬田地区	・当個所は上下流に比べ川幅が狭く、雨期にはしばしば冠水し集中豪雨時には護岸が倒壊するなどし、隣接住民は過去に2回ほど生命の危険にさらされている。 ・河川改修に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。 また、用地交渉難航な時は、地区も交渉に参加し、難航回避に努める。 ・国道改良と併せて実施する。
⑤伊奈ノ内川上流に砂防ダムを設置	伊奈ノ内川水害・砂防対策	県 瀬田地区	・伊奈ノ内川では豪雨時に土石流が発生し、土砂等の堆積が著しい。 ・ダム設置に先立ち、地区において地権者の同意を書面にて取り付ける。 また、用地交渉難航な時は、地区も交渉に参加し、難航回避に努める。

1）地域整備活動計画

事　　業	事業の内容等	実施主体	整備等の方針
⑥仁田川（瀬田川）の整備	瀬田川の公園化 （みんなの輝く水辺づくり）	県 瀬田地区	・河床に雑草が生え、一部雑木化している状況にある。 また、河床が洗屈され既設護岸が倒壊する恐れがあるため、早急な対応が必要。 ・河川敷きを利用してツツジ等の低木を植栽。
⑦交通安全対策	歩道ありの看板設置 （オーバーハング柱） （国道382号　財部武三宅前）	市 公安委員会 瀬田地区	・横断歩道において歩行者が横断中なので止まっていると、後続車が追い越して行く事が多々ある。 ・オーバーハング柱の設置により、遠方より横断歩道の存在をドライバーに認識してもらう。 ・地区において看板設置ヶ所の用地の解決を図る。 ・地区において市、公安委員会への要望を行う。
⑭⑮ 史跡及び名所の活用 （対馬八十八カ所四十九番札所の整備・松浦桂川の墓活用）	対馬八十八カ所四十九番札所に通じる散策道の整備及び公園化	瀬田地区	・対馬八十八カ所四十九番札所に通じる散策道を整備し観光名所とし地域活性化を図る。 ・わがまち元気創出支援事業（地域形成事業）により実施する。
	松浦桂川の墓を活用して観光及び地域活性化	瀬田地区	・松浦桂川の墓を観光名所とし地域活性化を図る。 ・わがまち元気創出支援事業（地域形成事業）により実施する。
⑰目保呂ダム上流域の整備	紅葉植物の植栽	対馬森林整備緑化隊 瀬田地区	・現在目保呂ダム馬事公園には、日本在来種の対州馬が飼育され、騎乗体験などが実施されている。 また、コスモス・桜が植栽されており季節になるとそれらの花々が咲き誇り、美しい風景を観賞できる。 これにくわえ紅葉植物を植栽し、四季折々楽しめる、『心が休まる憩いの場目保呂ダム馬事公園』としたい。 ・わがまち元気創出支援事業（地域形成事業）により実施する。

8. 今後の計画の達成目標時期

計　　画　　の　　内　　容	解決すべき時期		
	早 急 に	2～3年先	将来的に
①瀬田バス停(待合所)の整備	○		
②木材搬出道路の整備(一般県道舟志宮原線の改良)		○	
③国道382号の改良	○		
④宮原川河川改修	○		
⑤伊奈ノ内川上流に砂防ダムを設置		○	
⑥仁田川(瀬田川)の整備	○		
⑦交通安全対策(歩道ありの看板設置)	○		
⑧史跡及び名所の活用 (対馬八十八カ所四十九番札所の整備・松浦桂川の墓を活用して観光及び地域活性化)		○	
⑨目保呂ダム上流域の整備		○	

地域整備活動計画位置図（全体）

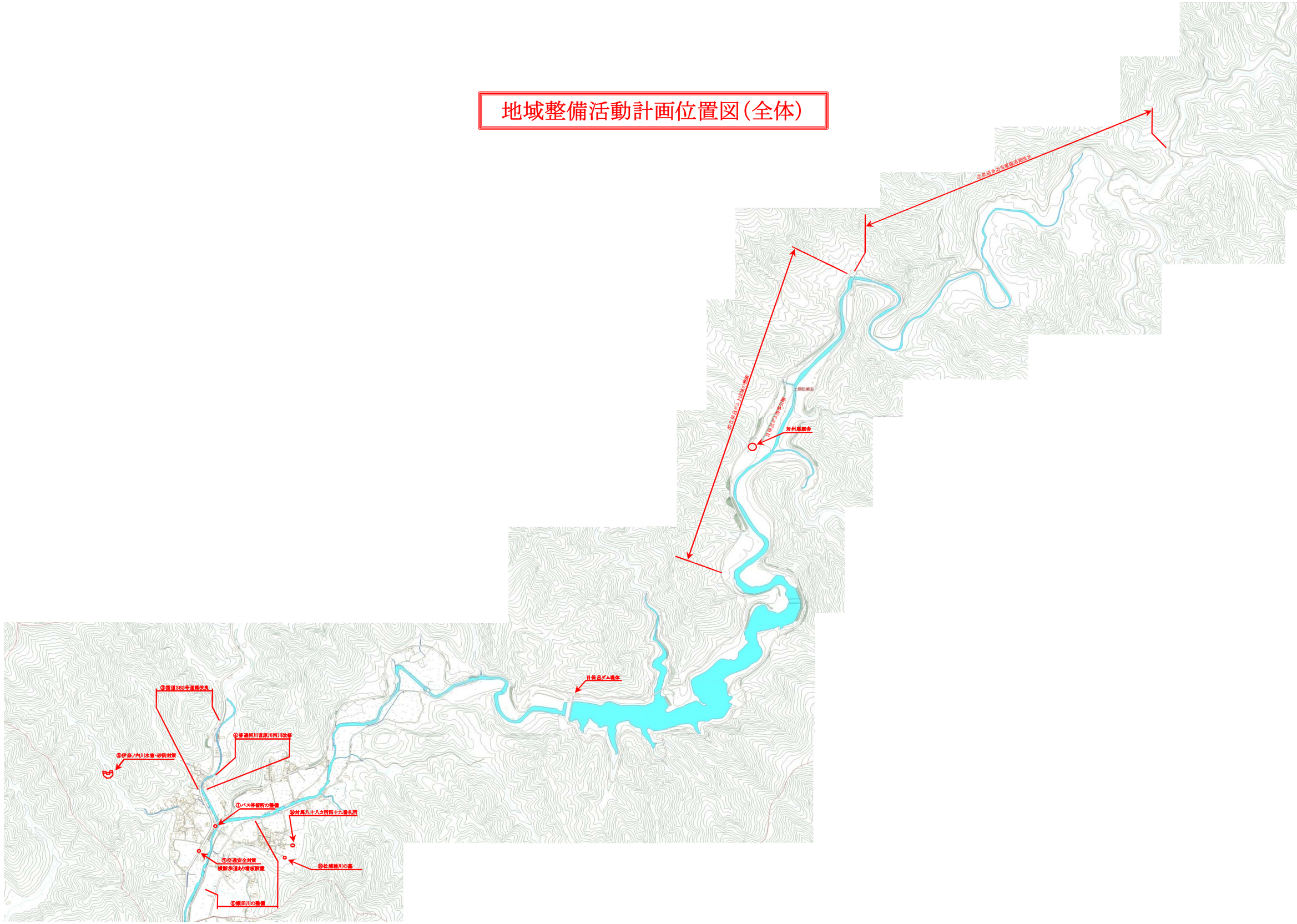

地域整備活動計画位置図（1）

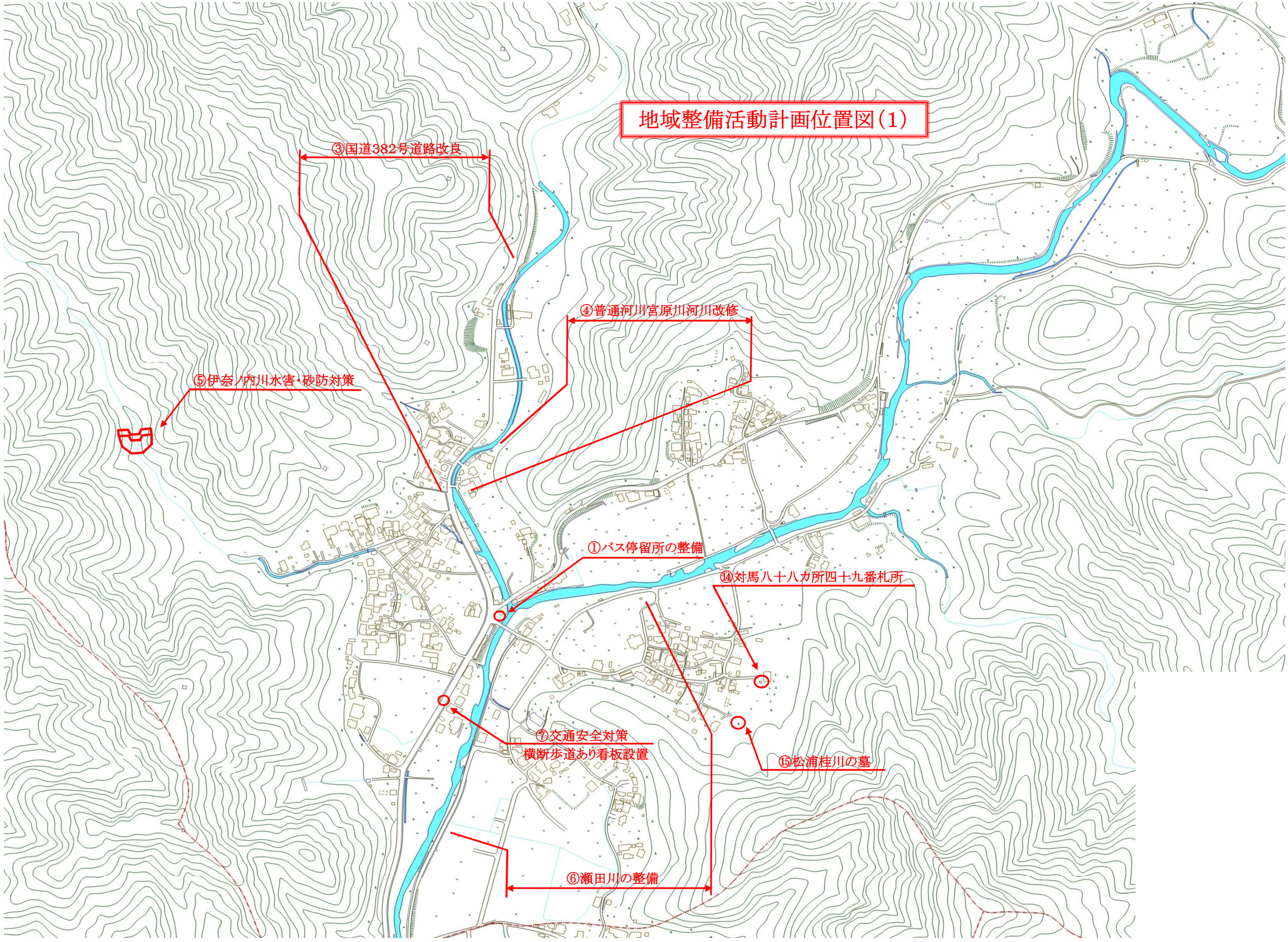

地域整備活動計画位置図(2)

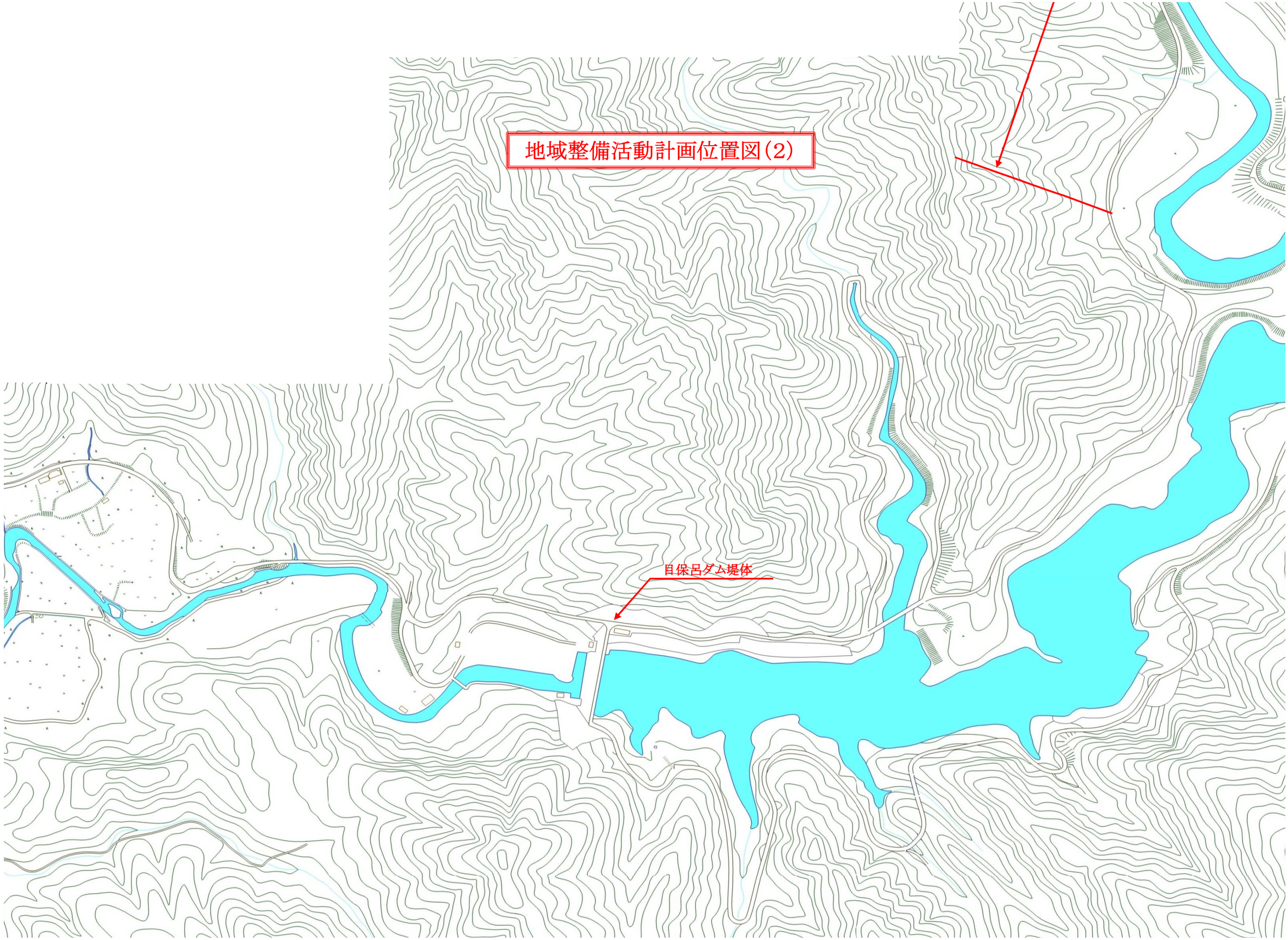

地域整備活動計画位置図（3）

地域整備活動計画位置図(4)

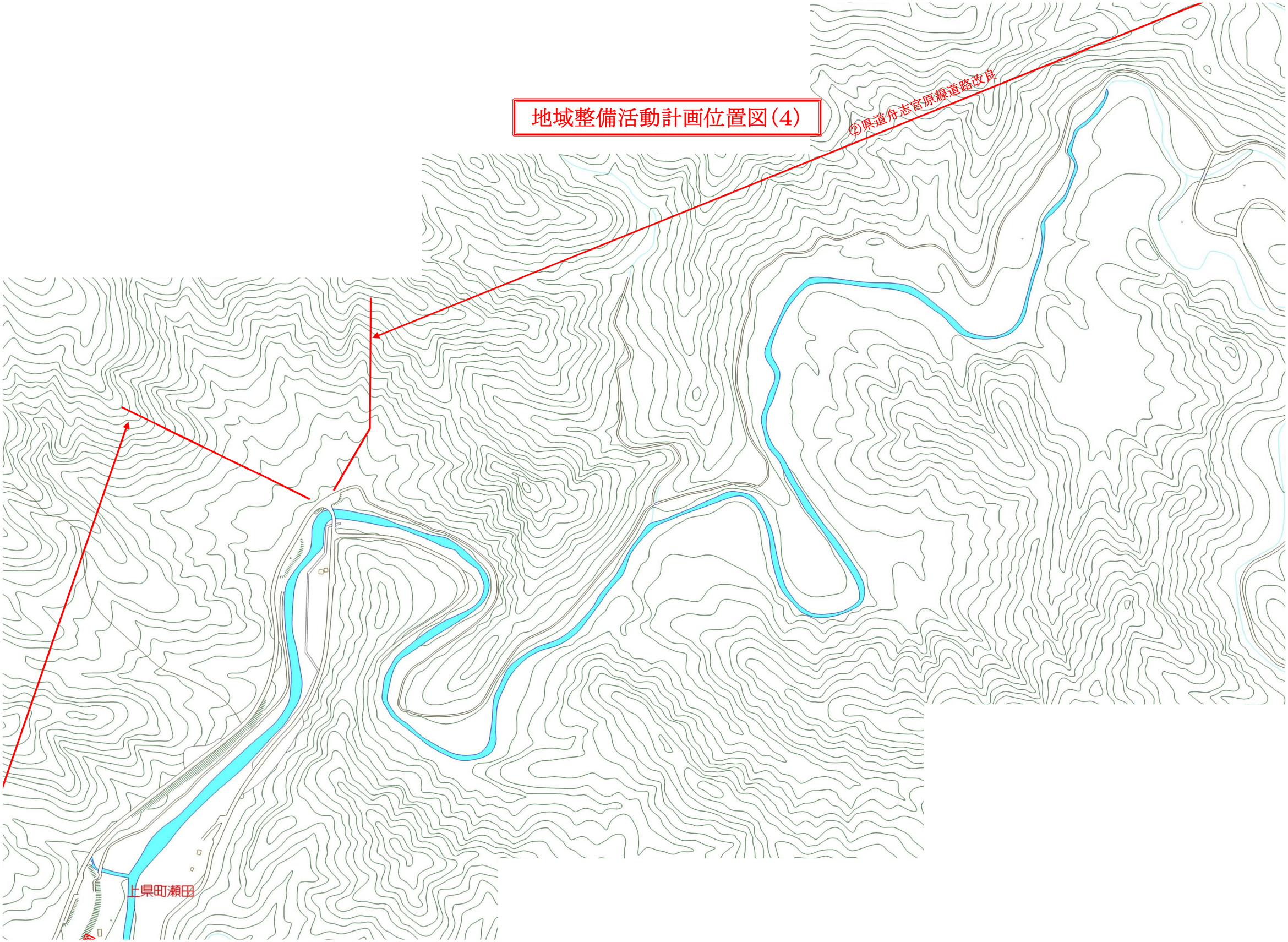

地域整備活動計画位置図(5)

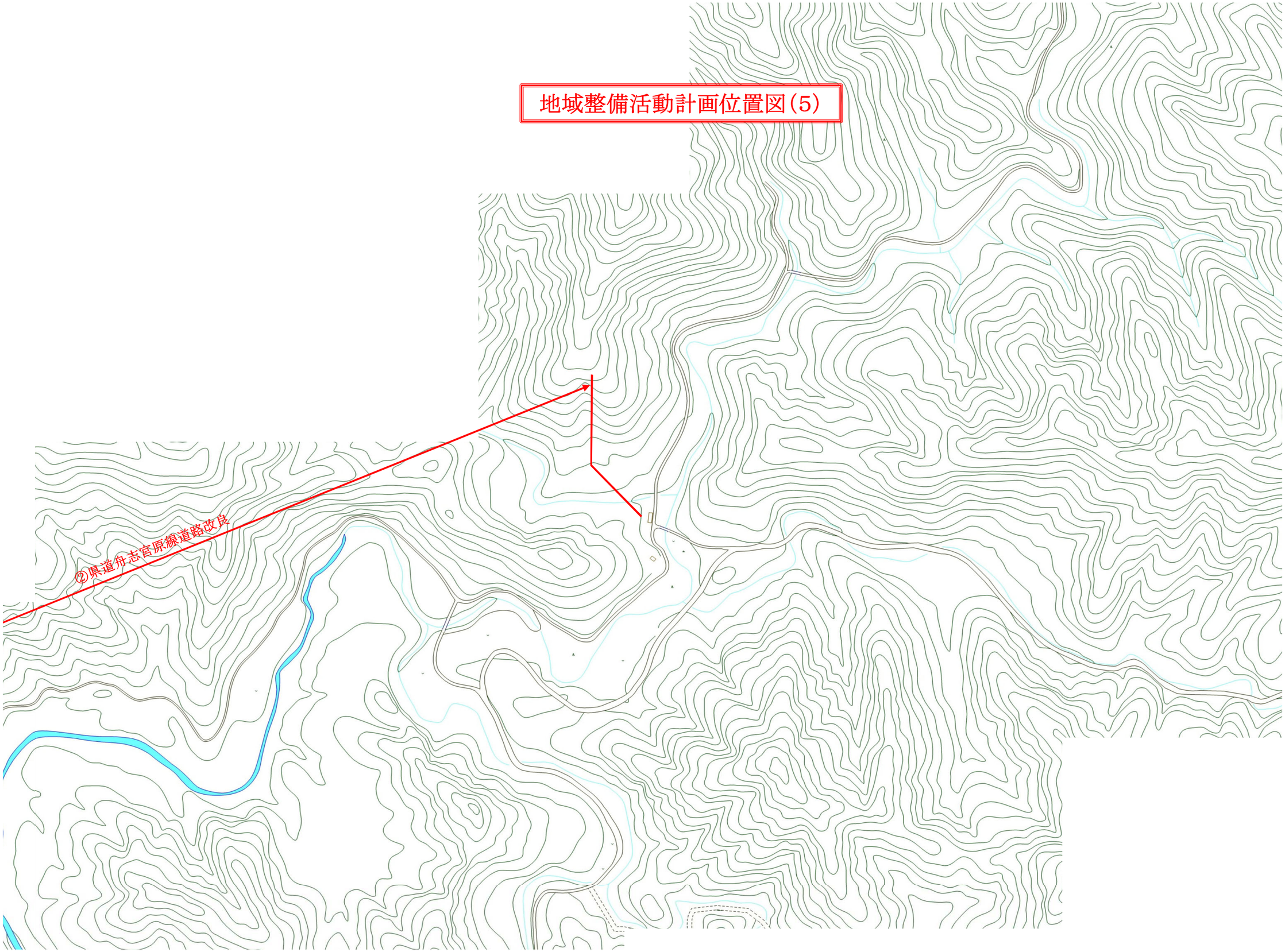

バス停留所　整備

S=1:1000

①バス停留所の整備

県道舟志宮原線　道路改良

S=1:4000

②県道舟志宮原線道路改良

国道382号　道路改良

S=1:1500

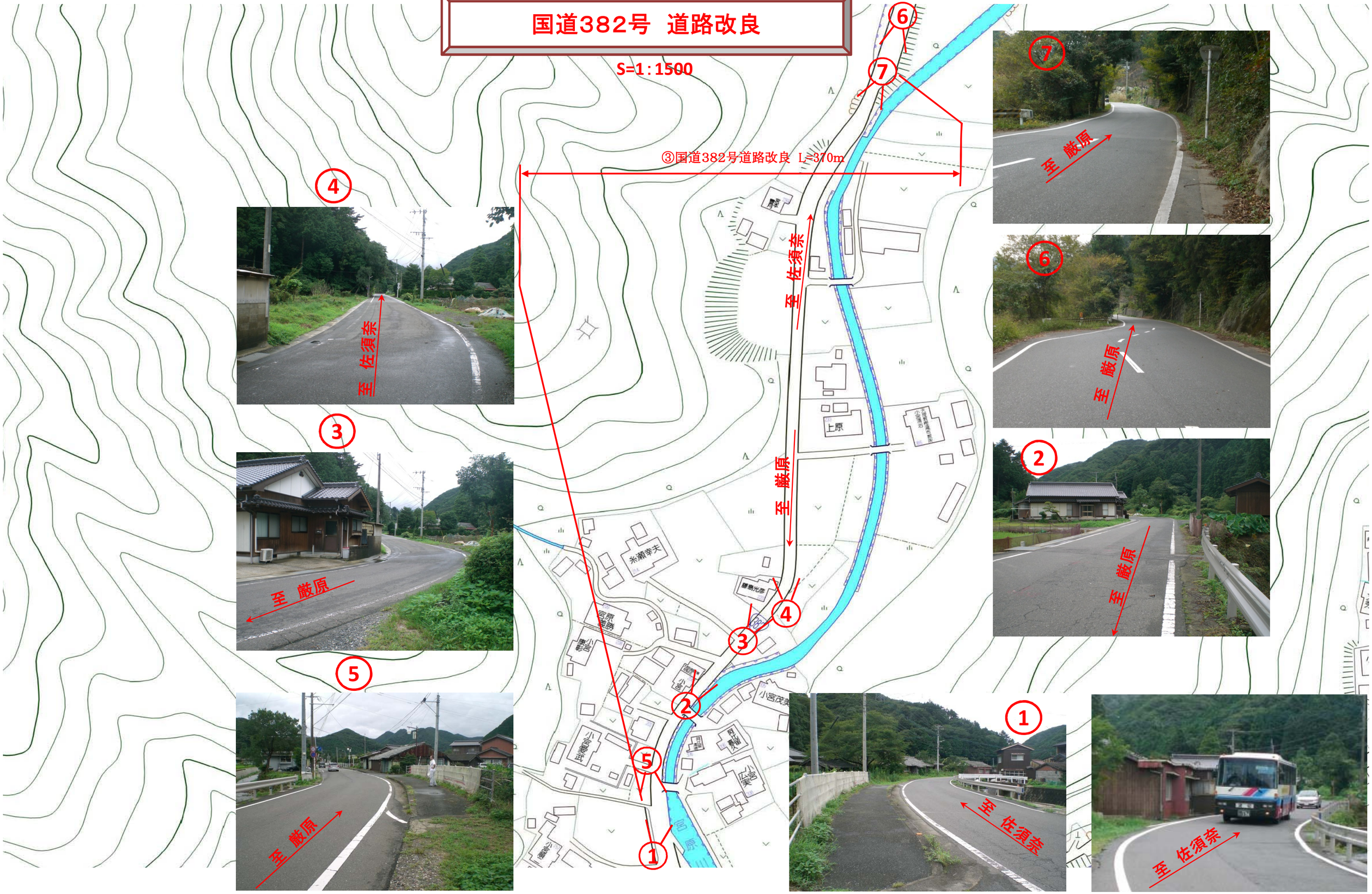

普通河川　宮原川　河川改修

S=1：1000

④普通河川宮原川河川改修
L=100m

至佐須奈

至厳原

宮原川

伊奈ノ内川水害・砂防対策

S=1：1500

仁田川（瀬田川） 整備

S=1：1500

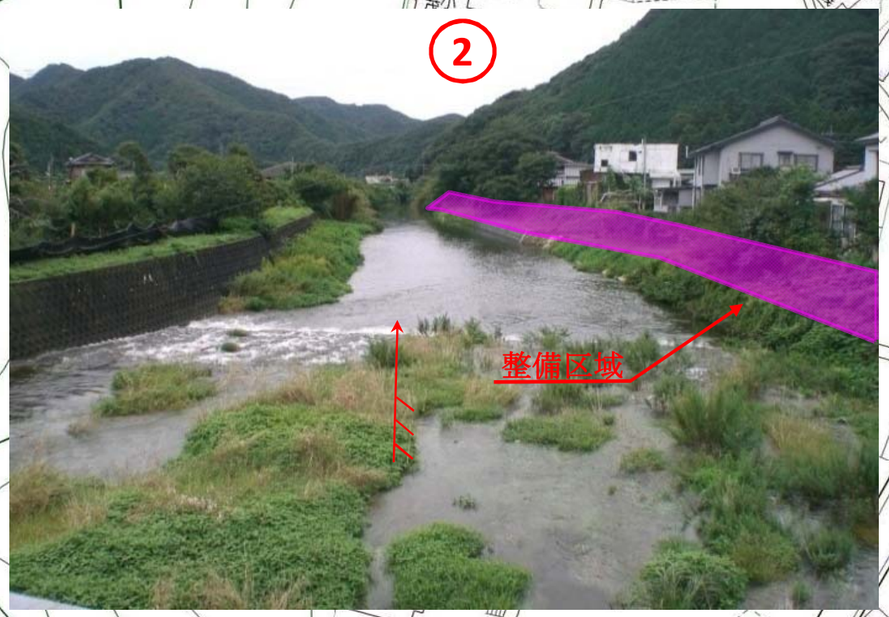

仁田川

整 備 区 域
（河床掘削・護岸施設の設置）

主 従 須 恵

主 厳 原

整 備 区 域
（低木植物植栽等）

上県町瀬田

⑥瀬田川の整備

上県町瀬田

交通安全対策（横断歩道ありオーバーハング柱）

S=1：1000

対馬八十八カ所四十九番札所（観光及び地域活性化）

S=1：2000

対馬八十八カ所四十九番札所（観光及び地域活性化）

S=1：1000

33番

40番

お堂

47番

48番

49番

46番

50番

30番

28番

25番・26番

22番

20番

14番

如来像

5番

4番

6番

13番

73番

74番

77番

78番

70番

62番

67番

60番

1番

88番

86番

87番

85番

84番

表面崩壊箇所
（二体不明）

番号不明地蔵（二体）安置

※71番・72番・75番・76番不明
※37番台座彫り忘れ
※56番台座なし（転落不明）
※67番台座なし
※70番台座なし
※77番台座なし
※20番見晴し良し（瀬田一円展望）

⑭対馬八十八カ所四十九番札所

松浦桂川の墓・碑（観光及び地域活性化）

S=1：1000

松浦桂川の墓及び碑案内板

⑮松浦桂川の墓・碑

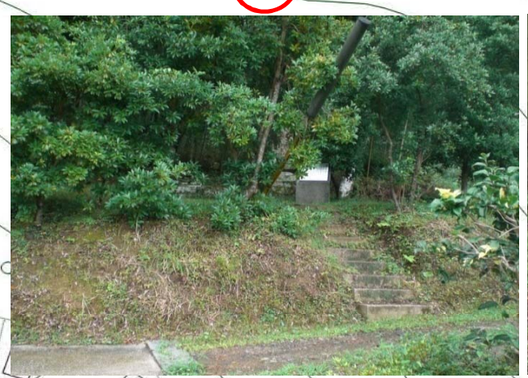

目保呂ダム上流域の整備（紅葉植物の植栽）

目保呂ダム馬事公園

S=1：4000

上県町瀬田

目保呂ダム馬事公園

1

2

3

4

対州馬厩舎

コスモス植栽域

サクラ植栽域

初午祭レース状況

10.河川環境改善モデル事業（EMだんご作成・投入）

平成23年8月21日（EMだんご作成状況）

平成23年10月23日（EMだんご投入状況）

10.河川環境改善モデル事業（第2回　EMだんご作成）

平成23年10月23日（EMだんご作成状況）

平成23年12月　4日（EMだんごカビ取り作業状況）

11.対州馬と供に生活をしていた頃の瀬田地区の光景

昭和48年頃

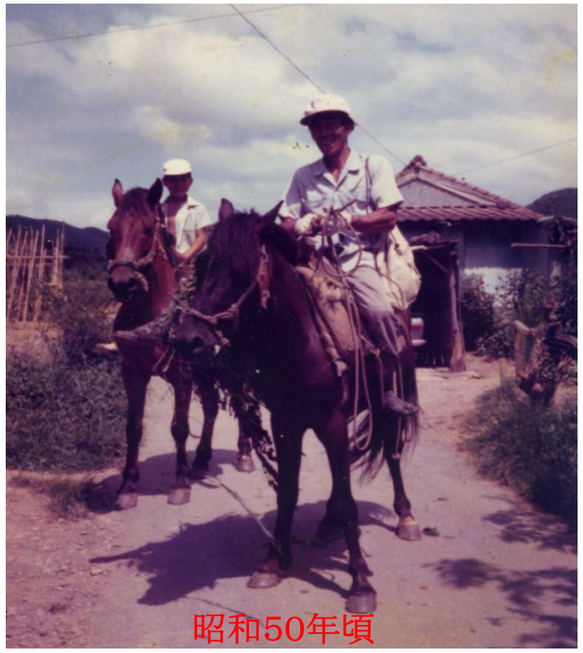

昭和50年頃

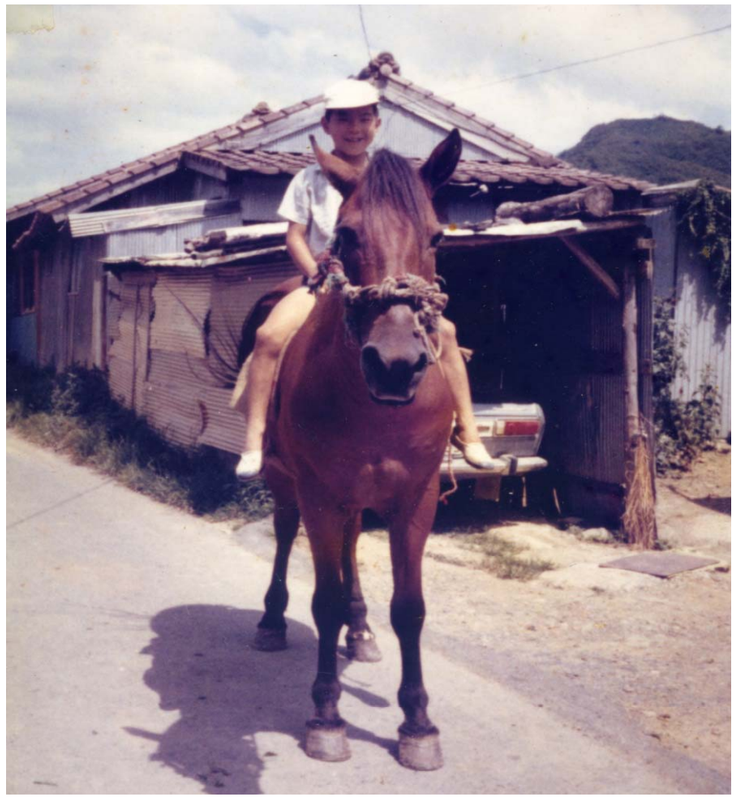

12. 地域づくり計画書策定までの取り組み経過

年　月　日	取　り　組　み　内　容
H21.　5. 21	地域マネージャー制度取り組み開始
H21.　7. 14	地域マネージャー制度概要説明 ※地区運営委員会を主体に取り組みを開始する事を確認する。
H22. 11. 26	地区運営委員会において、地域づくり計画書策定に向けての説明及び方向性を協議検討し、地域の課題、問題点、将来像等について数回意見交換をし内容を取りまとめながら策定することに決定。(第1回)
H22. 12. 11	地区運営委員会において、地域づくり計画書策定に向けて課題、問題点、将来像等について意見交換。(第2回)
H23.　1. 22	地区運営委員会において、地域づくり計画書策定に向けて課題、問題点、将来像等について意見交換。(第3回)
H23.　2. 19	地区運営委員会において、地域づくり計画書の素案協議及び課題、問題点、将来像等について意見交換。(第4回)
H23.　3. 25	地区運営委員会において、地域づくり計画書の協議及びキャッチフレーズの案出。(第5回)
H23.　8. 21	地域づくり計画書課題、問題点、資源の活用個所写真撮影。
H23. 10. 23	地域づくり計画書課題、問題点、資源の活用個所写真撮影。
H23. 11. 18	地区運営委員会において、地域づくり計画書の再検討及び写真添付等追加資料協議、検討。(第6回)
H23. 12. 23	地域づくり計画書、八十八カ所参道現地踏査及び写真撮影。
H24.　3. 23	地区運営委員会において、地域づくり計画書を確認決定し承認を得る。(第7回) ※修正及び追加資料添付後の審査については、運営委員長に一任すると言う事で承認を得る。
H24.　3. 30	『瀬田地区地域づくり計画書』を対馬市へ提出。